

件名	愛媛県学校職員定数条例の一部を改正する条例	
主管課	高校教育課（義務教育課）	
根拠法令等		
【改正の概要】		
県立学校の職員及び県費負担教職員の定数の改正		
1 県立中学校の職員		<u>1 県立学校の職員</u>
校長、教員	60人	(1) 県立中等教育学校
養護教員	3人	120人(51人)
学校栄養職員	3人	(県立中学校との比較)
事務職員	3人	
計	69人	
2 県立高等学校の職員		(2) 県立高等学校の職員
校長	53人	3,219人(133人)
教員	2,685人	
事務職員	224人	
技術職員	7人	
その他の職員	383人	
(うち実習助手	222人)	
計	3,352人	
3 県立盲・聾・養護学校の職員		(3) 県立盲・聾・養護学校の職員
校長	8人	894人(3人)
教員	629人	
学校栄養職員	7人	
事務職員	35人	
その他の職員	212人	
(うち寄宿舍指導員	137人)	
(うち実習助手	23人)	
計	891人	計 <u>4,233人</u> (79人)
4 市町立小学校の職員		<u>2 県費負担教職員</u>
校長、教員	5,057人	(1) 小学校の職員
養護教員	362人	5,885人(17人)
学校栄養職員	99人	
事務職員	350人	
計	5,868人	
5 市町立中学校の職員		(2) 中学校の職員
校長、教員	3,026人	3,320人(47人)
養護教員	148人	
学校栄養職員	48人	
事務職員	145人	
計	3,367人	計 <u>9,205人</u> (30人)
<u>合計</u>	13,547人	<u>13,438人</u> (109人)
施行日	平成18年4月1日	
【その他参考事項】		
○定数の改正の主な要因		
・ 県立中学校 県立中等教育学校		
・ 小学校の35人学級の推進(1年～3年に加え、4年(1学年100人以上)を追加)		
・ 少子化(小学校児童数 985名、中学生徒数 729名、高校生徒数 1,827名)		
・ 今治養護学校新居浜分校の開校		